

令和5年 第8回登別市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年8月22日（火）14時00分から14時30分
- 2 開催場所 伊達市農業協同組合 登別支所 2階会議室
- 3 出席委員（9人）

会長	9番	山下 篤
委員	1番	井野 嘉久
	2番	佐々木 優
	3番	大平 幸司
	4番	近井 一夫
	5番	古町 綾
	6番	三原 一英
	7番	田中 美智子
	8番	熊谷 源
- 4 欠席委員（0人）
- 5 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
 - 第2 議案第14号 農業経営基盤強化促進基本構想の一部変更について
 - 第3 議案第15号 農地パトロール調査特別委員会の設置について
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長	渡部 光夫
総括主幹	西本 利博
主査	松井 隆行
主査	高橋 洸太

7 会議の概要

事務局長

ただいまより、令和5年第8回総会を開会いたします。

本日の出席委員は、9名中9名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。

それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は山下会長にお願いいたします。

議長

これより議事に入ります。

まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。

登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

それでは、議事録署名委員は、5番古町委員、6番三原委員にお願いします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の松井主査を指名します。

以上で、日程番号第1を終わります。

次に、日程番号第2 議案第14号「農業経営基盤強化促進基本構想の一部変更について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局長

議案第14号「農業経営基盤強化促進基本構想の一部変更について」ご説明いたします。

議案第14号は、農業経営基盤強化促進基本構想の一部変更について、農業経営基盤強化促進法施行規則第6条の規定により、登別市長から、意見を求められておりますので、審議の上、意見を求めるものであります。

議案書の1ページと、議案書の2ページ資料(1)をご覧ください。

市町村が定める基本構想は、農業経営基盤強化促進法第6条第3項の規定により、都道府県が定める基本方針に即するととも

に、地域の農業振興に関する計画との調和が保たれたものでなければなりませんとされております。

今回の登別市による農業経営基盤強化促進基本構想の一部変更につきましては、令和5年4月に、農業経営基盤強化促進法の一部が改正されたことに伴い、北海道が北海道農業経営基盤強化促進基本方針の一部を改訂したことから、行うものであります。

主な変更のポイントにつきましては、北海道農業経営基盤強化促進基本方針の改訂内容の反映、人・農地プランが地域計画として法制化されたことによる語句の修正、改正された農業経営基盤強化促進法に規定される基本方針に掲げる事項の追加、現行の基本構想で規定していた事項の条項移動等となっております。

なお、具体的な変更内容につきましては、議案書の3ページから22ページの資料(2)「新旧対照表」に記載のとおりであります。

説明は以上になります。

議長 　　ただいま、議案第14号について、事務局から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。
　　　　　　なにか、ございませんか。

（「なし」の声あり。）

よろしいですか。

それでは、採決します。

はじめに、議案第14号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員賛成ですので、議案第14号はそのように決定します。

次に、日程番号第3 議案第15号「農地パトロール調査特別委員会の設置について」を議題とします。

議案書の23ページと、議案書の24ページから26ページ資料(1)をご覧ください。

農地パトロールは、農地法第30条第1項の規定に基づき実施するものでありますが、実施にあたりましては、登別市農業

委員会農地パトロール（利用状況調査）実施要領第4条により、農業委員会総会において選任された調査特別委員会委員3名と、農業委員会事務局職員が「農地パトロール調査特別委員会」を開催し、趣旨や実施方法等に関して、意見統一を図るものとなっております。

本件は、農地パトロール調査特別委員会の開催にあたりまして、本委員会の委員3名の選任を行うものであります。

委員3名の選任につきまして、ご意見をいただきたいと思いますが、委員はどなたがよろしいでしょうか。

（「事務局一任」の声あり。）

事務局長 それでは、事務局一任とのご意見をいただきましたので、事務局案を申し上げます。

本年度の調査特別委員会の委員につきましては、1番 井野委員、2番 佐々木委員、3番大平委員の3名を事務局案として提案させていただきます。

議 長 ただいま事務局より、調査特別委員会の委員に、井野委員、佐々木委員、大平委員の3名がよろしいとの意見がありましたが、ご異議のある方はございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

異議がないようですので、井野委員、佐々木委員、大平委員を調査特別委員会の委員として選任させていただきます。

農地パトロールの調査結果につきましては、総会において報告させていただきますが、各委員におかれましては、それぞれの担当地区において遊休農地が発生しないように見守りなどを行っていただくとともに、遊休農地と思われる農地を発見した場合は、事務局までご連絡いただきますよう御協力をお願いいたします。

以上で、本日の総会に提案されました付議案件の審議については、すべて終了しました。

これをもちまして、令和5年第8回農業委員会総会を閉会します。